

**教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況に係る点検  
及び評価に関する報告書  
(令和4年度版)**

## はじめに

本市では、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。

本報告書は、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら作成したもので、本市の教育に関する基本計画である「かわさき教育プラン」の進捗管理の結果を取りまとめたものです。

### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務  
その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目次

第1章	教育委員会の活動状況	4
第2章	かわさき教育プランについて	6
第3章	かわさき教育プランの点検及び評価の項目	8
第4章	かわさき教育プラン第3期実施計画 令和4年度点検・評価シート	
基本政策Ⅰ	人間としての在り方生き方の軸をつくる	9
基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	12
基本政策Ⅲ	一人ひとりの教育的ニーズに対応する	16
基本政策Ⅳ	良好な教育環境を整備する	20
基本政策Ⅴ	学校の教育力を強化する	23
基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	27
基本政策Ⅶ	いきいきと学び、活動するための環境をつくる	30
基本政策Ⅷ	文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	34

## 1 教育委員会会議の活動状況

- |              |     |                |
|--------------|-----|----------------|
| (1) 教育委員会定例会 | 12回 | (原則として毎月第4火曜日) |
| (2) 教育委員会臨時会 | 6回  | (原則として毎月第2火曜日) |

## 2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- |              |     |     |
|--------------|-----|-----|
| (1) 審議案件     | ・・・ | 60件 |
| (2) 請願・陳情    | ・・・ | 5件  |
| (3) 報告事項     | ・・・ | 79件 |
| (4) 傍聴者数（延べ） | ・・・ | 54人 |

なお、審議案件等の一覧は、別冊4ページ以降に掲載しています。

## 3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

### (1) 総合教育会議への出席

令和4年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、特別支援教育の推進や、不登校対策の推進について意見交換を行いました。

### (2) スクールミーティングの実施

学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的としたスクールミーティングを、平成19年度から実施しています。

令和4年度は特定のテーマを設定したうえで、先進的な取組を行う学校を視察し、学校長や教職員と意見交換を行う形式で実施しました。

(3) 周年行事等への出席

市立学校の周年記念式典に出席しました。

(4) 学校視察

研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。

(5) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会等への出席

(6) その他行事等

教員表彰者・表彰式及び発表会に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、別冊12ページ以降に掲載しています。

#### 4 教育委員会会議等の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、市ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、市ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前に市ホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

◎教育委員会会議情報

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

## 第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象期間とし、対象期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策」「施策」「事務事業」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、「教育基本法」第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付けています。

### かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

#### 基本理念

**夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く**

#### 基本目標

##### 自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

##### 共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本政策

基本政策Ⅰ

人間としての在り方  
生き方の軸をつくる

- ★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、  
「生きる力」を伸ばす

- ★市学習状況調査の結果の活用推進
- ★かわさきGIGAスクール構想の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的  
ニーズに対応する

- ★特別支援教育の推進
- ★児童生徒支援・相談活動の拡充

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を  
整備する

- ★学校施設長期保全計画の推進
- ★児童生徒数・学級数増加対策

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化  
する

- ★教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を  
高める

- ★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、  
活動するための環境  
をつくる

- ★学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
- ★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用  
と魅力ある博物館づ  
くりを進める

- ★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

★は主な取組のうちの重点事業を掲載

### 第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、  
計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）  
のサイクルで推進していきます。

◇点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実施計画の8つの基本政策から、45の事務事業までを対象としています。

◇点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

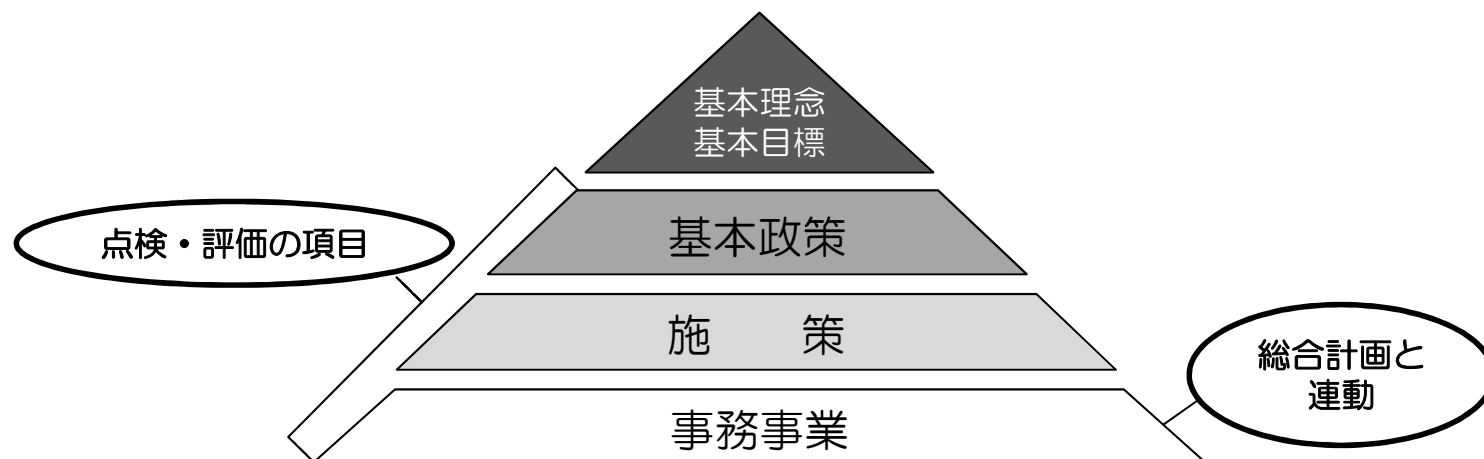
#### 点検及び評価の実施体制

##### 川崎市教育改革推進会議

- ◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



- ◆「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、45の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



市ホームページ  
等で公表

議会へ提出



## 第4章 かわさき教育プラン第3期実施計画 令和4年度点検・評価シート

## 基本政策 I 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策  
目標

「キャリア在り方生き方教育」を全ての学校で計画的に推進し、全ての子どもに、社会で自立して生きていくための資質・能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

## 主な課題

○社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すため、**各学校の実情に応じて、全ての市立学校で「キャリア在り方生き方教育」を推進しており、引き続き子どもたちに社会的自立に向けて必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を計画的・系統的に育てる教育**が求められています。

## 主な取組成果

- 「**キャリア・進路指導担当者研修会**」を年間3回、訪問研修等を135回実施しました。また、「**キャリア在り方生き方ノート**」に、新しく「**市制100周年**」「**SDGs**」「**かわさきパラムーブメント**」に関するページを追加するとともに、「**キャリア・パスポート**」と合わせて、活用に関する教職員の理解を深めました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ChatGPTに代表される生成AI等が今後教育の現場に活用されると考えたときに、「在り方生き方」という部分はとても大切な指摘をしているのではないかと思っている。また、これを踏まえたキャリア教育の継続的な見直しが必要である。
- 社会参画に関する意識が昨年度に比べ中学生で減少しており、諸外国に比べても深刻な低さと思われる。**
- 小学生の時期で大事なものは、自分がやりたいことを様々な経験や遊びを通して想像していくことであり、知識を多く身に付けるよりももっと意味と価値があるはずだ。それが「**キャリア在り方生き方**」だと考える。
- 「**キャリアパスポート**」に今日の出来事や設定した目標の振り返りを書くことによって、子どもたち自身で行ってきたことへの価値付けができ、自分の中に消化されたものが積み重なってきていると感じる。
- 「**キャリア在り方生き方教育**」の取組の中で、「**市制100周年**」に向けて子どもたちからこの学校で今何ができるか、こんな学校をつくりたい、といった気持ちが育ってきていると考える。
- 「**キャリア在り方生き方教育**」では、自分が将来何になりたいかを考えるだけでなく、自分の近い将来、遠い将来を想像することによって、今の自分を知ることができる。また、他人の意見や経験談を聞き体験することによって、自分の将来におけるイメージを更に膨らませることができている。**子どもたちが、今の自分を知り存在価値を確認することによって自己肯定感を高めることにもつながっている。**

## 今後の取組の方向性

- 「**キャリア在り方生き方ノート**」や「**キャリア・パスポート**」について、具体的な取組を発信し、**更なる有効活用**の促進に取り組みます。

## 参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
自己肯定感	「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	79.1% (R3(2021)年度)	<b>81.7%</b>	-	-	-	83.0% 以上
		中3	76.4% (R3年度)					
将来に関する意識	将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	77.3% (R3年度)	<b>77.7%</b>	-	-	-	90.0% 以上
		中3	65.2% (R3年度)					
自己有用感	「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	96.0% (R3年度)	<b>95.7%</b>	-	-	-	97.0% 以上
		中3	94.6% (R3年度)					
チャレンジ精神	「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	73.0% (R3年度)	<b>74.7%</b>	-	-	-	82.0% 以上
		中3	66.0% (R3年度)					
チャレンジ精神 【第3期から設定】	「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合 【出典:川崎市学習状況調査】	小5	— —	<b>78.5%</b>	-	-	-	82.0% 以上
		中2	— —					
共生・協働の精神	「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	— —	—	-	-	-	— ※
		中3	— —					
社会参画に関する意識	「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	54.2% (R3年度)	<b>55.6%</b>	-	-	-	56.0% 以上
		中3	39.5% (R3年度)					

※参考指標「共生・協働の精神」は、出典元の調査において設問がなくなったため記載はありません。

## 基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

### 政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

### 主な課題

- ①子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、課題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくため、学校、地域、家庭が連携した取組を進め、**「確かな学力」を育成**する必要があります。また、児童生徒の**「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善**を進めていくことが求められています。
- ②道徳教育の一環として、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を継続していくとともに、「かわさきパラムーブメント」が目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。
- ③現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、児童生徒の健全な身体を育むため、**小中9年間を通じた体系的・計画的な食育**を引き続き推進していく必要があります。
- ④「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、様々な形で蓄積されていくスタディ・ログを効果的に活用していくことが求められています。また、**GIGAスクール構想で整備されたICT環境をいかして、自宅等でICT端末による学習を継続することで、子どもたちの学習を保障**することが求められています。
- ⑤各学校の特色をいかした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

## 主な取組成果

- ① **市学習状況調査、市学習診断テストの調査結果を活用**し、実践事例集の作成や授業改善に関わる動画の作成・配信を行いました。個票については、小学校には9月に、中学校には1月に配付し、児童生徒、保護者に学習状況を伝え、家庭学習の改善に活用しています。また、**新しい市学習状況調査に係る調査項目や実施方法、活用方法の検討について、モデル校（小学校2校、中学校1校）での研究成果をもとに取組を進める**ことができました。
- ② 人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインで開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。
- ③ 国産品を使用した主要食材や、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立の提供など、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、市内小学校1校で1年間を通して**残食等を考える授業の実施や、大豆ミートを小学校給食の食材として初めて使用することによって、学校給食を通じてSDGsの取組を推進**しました。
- ④ 推進協力校13校、研究推進校1校における支援を通して、**かわさきGIGAスクール構想ステップ2の実現に向けた研究を推進**するとともに、授業公開等を通して研究成果を横展開しました。また、他部署と連携して「**かわさきGIGAスクール構想教職員向けハンドブックステップ3**」を作成しました。さらに、小・中・特別支援学校にICT支援員を計1,690回派遣しました。
- ⑤ 「川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画」に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性や、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取り組み、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ① **新しい市学習状況調査において、モデル校を通して研究を進めたが、質問紙の量が多く子どもの疲労感につながったように感じる。モデル校での取組を真摯に振り返り、多くの学校の情報を集め改善に努める必要があると思う。**
- ③ 心身一如の視点に立って、学力・体力・健康の増進のためにも、食育の観点から「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」を促進していくべきと考える。
- ④ **デジタル化が進んだことによって、GIGA端末を使っている子どもたち本人が思考することをやめてしまう懸念がある。アナログとデジタルの両方を組み合わせて、子どもが自ら考え答えを導き出す教育にGIGA端末を活用してほしい。**
- ⑤ 定時制の高校では、企業を学校に呼んだ場合には今現在働いている卒業生と一緒に連れてきてくれ、企業や仕事の説明だけではなく卒業生から自立するための助言を生徒に直接してくれる。特に、定時制には課題を抱える子どもが多いので、非常に子どもたちの参考になっているので推進していくべきだ。

## 今後の取組の方向性

①令和5年度から始まる新しい市学習状況調査では、対象学年を拡充することや、I R T※を取り入れた調査方法に変更することで、経年比較、同一集団の比較等が可能となり、よりきめ細かく一人ひとりの学習状況を把握し、その結果をG I G A端末と連携することで、各学校の授業改善、児童生徒の学習改善につなげていきます。また、調査実施結果を受け、多くの学校から情報を収集したうえで業者とともによりよい実施方法を検討していきます。

※I R T（項目反応理論）：従来のテスト評価方法では困難だった「異なる問題での結果」の比較を可能にする調査理論

- ②人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やP T Aを対象とした研修の実施については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。また、各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告会については、効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。
- ③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進していきます。
- ④G I G Aスクール推進協力校の募集枠を拡大するとともに、国のリーディングD Xスクール事業を活用して更に取組を推進します。またI C T支援員の配置を継続して行います。
- ⑤川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づく取組については、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進をします。また、定時制生徒の将来の自立に向けて、学習支援や就労支援の充実に取り組めます。

参考指標								
指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
授業の理解度	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	90.1% (R3(2021)年度)	89.3%	—	—	—	94.0% 以上
		中2	79.6% (R3(2021)年度)	79.0%	—	—	—	82.0% 以上
授業の好感度	「学習は好き、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	75.4% (R3(2021)年度)	73.4%	—	—	—	81.0% 以上
		中2	64.8% (R3(2021)年度)	61.8%	—	—	—	67.0% 以上
授業の有用度	「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	92.4% (R3(2021)年度)	91.7%	—	—	—	97.0% 以上
		中2	81.0% (R3(2021)年度)	79.8%	—	—	—	85.0% 以上
英語によるコミュニケーションへの積極性	「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	中2	81.8% (R3(2021)年度)	84.5%	—	—	—	85.0% 以上
規範意識	「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	90.5% (R3(2021)年度)	91.5%	—	—	—	91.0% 以上
		中3	90.4% (R3(2021)年度)	89.7%	—	—	—	91.0% 以上
子どもの体力の状況	体力テストの結果(神奈川県の実績(体力合計点)を100とした際の本市の割合) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小5(男)	99.9% (R3(2021)年度)	100.37%	—	—	—	102% 以上
		小5(女)	99.8% (R3(2021)年度)	99.98%	—	—	—	102% 以上
		中2(男)	94.5% (R3(2021)年度)	95.76%	—	—	—	100% 以上
		中2(女)	96.3% (R3(2021)年度)	97.01%	—	—	—	100% 以上
学校給食の残食率(小学校)	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率 【出典：川崎市教育委員会調べ】 小学校(白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)	白米	6.1% (R2(2020)年度)	5.3%	—	—	—	5.46% 以下
		変わり飯	7.0% (R2(2020)年度)	5.4%	—	—	—	5.41% 以下
		卵類	7.3% (R2(2020)年度)	6.7%	—	—	—	4.50% 以下
		豆製品	7.0% (R2(2020)年度)	6.4%	—	—	—	4.95% 以下
		藻類	7.6% (R2(2020)年度)	6.2%	—	—	—	5.04% 以下
学校給食の残食率(中学校)	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率 【出典：川崎市教育委員会調べ】 中学校(白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)	白米	21.2% (R2(2020)年度)	18.7%	—	—	—	12.3% 以下
		変わり飯	13.3% (R2(2020)年度)	12.4%	—	—	—	9.24% 以下
		豆類	15.1% (R2(2020)年度)	15.4%	—	—	—	11.29% 以下
		野菜類	15.9% (R2(2020)年度)	14.0%	—	—	—	10.05% 以下
		藻類	17.2% (R2(2020)年度)	16.4%	—	—	—	11.08% 以下

## 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

### 政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

### 主な課題

- ① **一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うため、良好な教育環境の確保や医療的ケア支援の更なる充実、居住地校交流の促進**とともに、適切な教員配置、教育環境の整備を進める必要があります。
- ② 支援教育コーディネーターなど、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図るとともに、**スクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーによる相談活動、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関との連携**などを通じて、**学校全体で支援する校内体制を確立**することが求められています。
- ③ **「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて**、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、**人間関係のトラブルの未然防止等**を引き続き行う必要があります。
- ④ **不登校児童生徒について**、家庭やフリースクール等との連携を一層進めるとともに、GIGAスクール構想の取組等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の拡充を行うなど、**多様で適切な教育機会を確保**していくことが求められます。
- ⑤ 学習意欲のある全ての子どもが、経済的な理由のために学習機会が失われることのないよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な支援が求められています。



## 主な取組成果

- ① **医療的ケアについては、対象児童生徒33名に対し個々の状況に応じた看護師配置を行い、うち3名を対象に自立支援**を行いました。また、特別支援学校小学部分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、基本設計について着手するとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。さらに、交流及び共同学習について、小・中学校では、特別支援学級を設置している全ての学校で、通常の学級と特別支援学級の取組を実施し、特別支援学校では、在籍児童生徒の居住する学区の小・中学校において居住地校交流を実施しました。
- ② 学校・家庭等への支援として、**スクールソーシャルワーカーを増員**し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげるとともに、**小学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣を開始**し、相談活動だけでなく、教職員の児童理解についての指導助言を行うことができました。
- ③ **「かわさき共生＊共育プログラム」**担当者研修を集合形式で行うことで、現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けた学校支援を行いました。また、1人1台端末整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズのほか、変化の激しい社会における**児童生徒の心のケアに向け、SOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを新たに開発し、全ての学校で実施**しました。
- ④ 不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所である「ゆうゆう広場」の運営について、個別や小集団による様々な活動を通して、自己肯定感を高める等、社会的自立に向けた支援を行いました。また、GIGA端末を活用した支援については、「ゆうゆう広場」に通う児童生徒に向けて導入したオンライン学習システムのアカウントを、令和4年度から不登校児童生徒本人及び保護者の希望に基づいて配布し、体制の整備を行いました。さらに、不登校支援の充実に向け、**不登校特例校の先行事例への視察やヒアリングを実施**しました。
- ⑤ 就学援助制度について、経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、就学援助システムを活用して、所得確認作業、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。また、新小・中学1学年については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ① **居住地校交流については、副次的な交流籍を居住地の学校に置くことにより、居住地の受入れ校の意識も変わり、障害理解学習なども取り入れられたことによって、以前よりも活発な交流が行えるようになってきたと感じる。**
- ② 令和4年度から配置された**学校巡回カウンセラーの存在が児童の心の支えとなっている学校もある。配置回数が増えると、更に充実したものになると考える。**
- ③ 1人1台端末により児童生徒がSOSを出しやすくなり、またそれについて教職員間での共有が促進されている事例などがあれば、それを広めていくことも大切と考える。
- ⑤ 就学援助システムにより職員の事務効率化や負担軽減はもちろんのこと、それが家庭にとっての申請の容易さにつながっているか、その結果、就学援助を必要とする児童生徒が確実に申請できているか、という観点からも評価が行われるとよい。

## 今後の取組の方向性

- ① **医療的ケアを必要とする児童生徒の自立を見据えた支援の更なる充実**を図ります。また、特別支援学校の教育環境の改善に向けて着実に取組を進めるとともに、関係機関と連携し県立特別支援学校設置に向けた取組を引き続き進めます。さらに、副次的な学籍を設けるなど、交流及び共同学習の更なる充実に向けた取組を進めます。
- ② **多様化・複雑化する相談内容に対応していくため、スクールソーシャルワーカーや教育相談室を含む学校外の関係機関との連携を強化**して支援に当たるなど、児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるように、支援の充実に努めていきます。
- ③ 学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら学校要請研修等を行います。また、エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があるため、今後も継続していきます。また、GIGAスクール構想による1人1台端末に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを実践し、引き続き効果検証をしていきます。
- ④ 「ゆうゆう広場」の運営については、多様化・複雑化する児童生徒の支援ニーズを把握し、メンタルフレンドやICTも活用しながら支援の充実を図ります。また、**不登校支援の充実に向けた取組については、令和5年度、「(仮称)不登校対策の充実に向けた取組指針」を策定し、不登校対策を総合的に推進します。**
- ⑤ 就学援助システムについては、国によるシステムの標準化の対象となっており、その対応の中で、就学援助システムを活用した事務フローについて、より円滑に進めるための課題を洗い出し、改善を進めるとともに、よりわかりやすい評価の視点を定めてまいります。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
支援の必要な児童の課題改善率 (小学校)	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	90.9%	81.2%	-	-	-	97.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
支援の必要な生徒の課題改善率 (中学校) 【第3期から設定】	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある生徒数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	74.5%	62.8%	-	-	-	80.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
支援の必要な児童に対する支援の未実施率 (小学校)	支援が実施できなかった(12月時点)児童数÷支援の必要な児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	0%	0%	-	-	-	0%
		(R2(2020)年度)					
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	全ての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 ※学校の割合から児童生徒の割合に見直し 【出典：川崎市教育委員会調べ】	70.9%	80.6%	-	-	-	100%
		(R3(2021)年度)					
就労した生徒の1年後の就労定着率 (特別支援学校) 【第3期から設定】	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率 【出典：川崎市教育委員会調べ】	93.9%	89.7%	-	-	-	100%
		(R1(2019)年度)					
いじめの解消率	いじめが解消した割合(解消した件数÷認知件数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校 70.2%	77.3%	-	-	-	85.5% 以上
		(R2(2020)年度)					
		中学校 76.5%	81.8%	-	-	-	92.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (中学校) 【第3期から設定】	暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000 【出典：川崎市教育委員会調べ】	5.05件	4.9件	-	-	-	6.7件 以下
		(R2(2020)年度)					
不登校児童生徒の出現率	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校 1.09%	1.28%	-	-	-	— ※
		(R2(2020)年度)					
		中学校 4.61%	5.02%	-	-	-	— ※
		(R2(2020)年度)					

※不登校については、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元（2019）年10月）が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるという考え方が示されたため、不登校児童生徒の出現率については、第3期実施計画から目標値を定めないこととしています。

## 基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

### 政策 目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事や、エレベータの設置などバリアフリー化の取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

### 主な課題

- ①子どもたちの自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全に日々の生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できるような態度を育てるため、学校教育活動全体を通じて、安全に関する教育を組織的に推進し、さらに、地域社会や家庭との連携を取りながら学校安全の推進を図る必要があります。
- ②子どもの交通事故を防止するためには、交通ルールを学ぶ教育の充実を図ることはもとより、子どもが安心して登下校できるよう**通学路の安全確保**に向けて取り組む必要があります。
- ③**学校施設について、引き続き計画的に予防保全を実施するとともに、再生整備による老朽化対策、質的向上、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら、長寿命化を進めていく必要**があります。あわせて、自然災害や感染症などから児童生徒等を守るため、防災機能の強化や衛生環境の改善による安全・安心な教育環境の確保が必要であるほか、バリアフリー法の改正に伴った対応が求められています。
- ④大規模集合住宅の建設等により児童生徒数の増加が見込まれる地域があるほか、「義務標準法」の改正に伴い小学校の学級編制基準が段階的に引き下げられることを踏まえ、必要な教室数を確保し、良好な教育環境を維持することが求められています。

## 主な取組成果

- ①安全教育の推進について、学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育を推進するため、7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。
- ②通学路等の安全確保に向けた取組として、スクールガード・リーダーを25名配置して通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行い、踏切等の危険か所への地域交通安全員の配置を100か所で行いました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。
- ③学校施設等の保守点検や維持管理等の実施について、適正に実施するとともに、効率的・効果的に学校施設を管理するため、**包括管理委託の導入に向けた調整、検討を進め、令和5年3月に「麻生区内学校施設包括管理業務実施方針」を策定**しました。また、普通教室の空調設備の更新については、令和5年1月に「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業実施方針」を策定しました。さらに、教育環境の質的改善として、**既存校のエレベータ設置を令和3年度から6校増加して169校で完了したほか、学校トイレの環境整備については、全175校での整備が完了**しました。
- ④児童生徒数の地域ごとの動向等に応じて、長期推計をもとに増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成したほか、児童生徒の就学状況等の実態に合わせ、塚越地区における通学区域の見直しを行いました。また、新川崎地区における小学校新設の取組について、令和7年4月の開校を目指して実施設計を行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ②子どもたちの地域での安全は、市民への周知・協力を常に呼びかけながら、**地域の力をいかして子どもたちの安全確保に努めていくべきと考える。**
- ③学校のトイレの環境整備について、かなり目標を前倒して175校全て整備が終わり、現場からはとても快適という声が届いている。**子どもたちも、学校のトイレが変わったことによって、過ごしやすいついという声がある。**
- ③雨漏りや、老朽化したところの修繕、熱中症を防ぐためのエアコンの設置など、快適な学校環境をつくるためにも、今後も取組を推進してほしい。

## 今後の取組の方向性

- ①学校防災教育研究推進校は、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。
- ②スクールガード・リーダーについては、配置効果を検証し学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めるとともに、地域交通安全員についても継続して配置していきます。また、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ③**効率的・効果的な学校施設の管理について、今後も継続して検討・調査していきます。**また、教育環境の改善や防災機能の強化に努めるとともに、個別課題への対応を踏まえ今後も継続して事業に取り組みます。
- ④児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、通学区域の見直し等、必要な対応策を検討していきます。**新川崎地区における新設小学校については、令和7年4月の開校を目指し取組を引き続き進めていきます。**

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学 校)	トイレを快適化した校数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	141校 (R3(2021)年度)	175校	-	-	-	175校 (R4)
エレベータ設置校数の 割合(小・中・高・ 特別支援学校)	校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合 【出典:川崎市教育委員会調べ】	93.1% (R3(2021)年度)	96.6%	-	-	-	98.3% 以上
老朽化対策及び質的 改善が行われた学校 施設の割合	築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改 善済みの学校施設/全学校施設 【出典:川崎市教育委員会調べ】	39.7% (R3(2021)年度)	44.3%	-	-	-	80.0% 以上
児童生徒の登下校中の 事故件数	児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間平均) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	35.6件 (R2(2020)年度)	34.6件	-	-	-	23件 以下

## 基本政策V 学校の教育力を強化する

### 政策 目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

### 主な課題

- ①長時間勤務が課題となっている教職員の負担軽減と、教職員が心身ともに健康を維持し、誇りや情熱を持って業務を遂行できる職場づくりに向けて、平成31年2月に策定した「**教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針**」に基づき、**教職員の業務の見直し等**を進めていく必要があります。
- ②「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けて、学校が家庭や地域の人々と連携・協働し、子どもたちの成長を支えていくことが求められています。また、学校運営やその運営に必要な支援について協議する学校運営協議会を開催していくことで、「**地域とともにある学校**」を実現する必要があります。
- ③在職年数が10年以下の教員が半数を占めていることを受け、**教職員のライフステージに応じた研修の充実**に努める必要があります。同時に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、**授業力向上やGIGA端末の活用に関する研修の実施等、時代の変化に応じて必要とされる教職員の資質・能力を育成**していく必要があります。

## 主な取組成果

- ①令和4年3月に策定した「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組を総合的に推進するとともに、業務改善推進校13校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組みました。また、**教職員事務支援員**又は障害者就業員の全小・中学校への配置継続及び中学校3校での複数配置を含めた**部活動指導員の配置**を行うとともに、**休日の部活動の地域移行に向け、中学校1校5部活において実践研究を実施**しました。
- ②特色ある学校づくりを進めるため、学校がそれぞれの地域にある特性をいかした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」を全校で実施しました。また、学校教育ボランティア配置による学校活動の支援について、ボランティアコーディネーターを134校に配置し、学校教育活動の活性化を行いました。また、**コミュニティ・スクールについて、新たに学校運営協議会を20校で設置**しました。
- ③教職員のライフステージに応じた研修を充実させるため、必修研修を実施するとともに、1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、研修内容に応じて単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行いました。また、小学校における教員の持ちコマ数軽減による負担軽減と専門性の高い教科指導のため、教科担任制の導入や専科指導の拡充等定数配当の工夫を行ったほか、**教員採用試験**では、中学校及び特別支援学校において複数免許所持者の加点条件を追加するなど、より専門性の高い教員を確保する工夫を行いました。さらに、採用に関する**広報活動として、SNSの積極的活用、市内外や大学等での説明会の増加等により、令和4年度実施試験の応募者数は110人増の1,202人に、通年で実施した説明会参加者は706人増の2,025人になるなど人材確保の取組**を進めるとともに、令和5年度採用試験に向け、より多様で優秀な人材の積極的な確保を図るため、**大学3年生を対象とする小学校受験区分を創設**しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組は、実際に教職員の在校時間が減少している実感があり、高く評価できる。年次休暇や病気休暇、男性の育児休暇なども取りやすくなり、育休者の代替も期間を前倒して確保できる制度的な改善が行われているので、人材確保の面もあわせて取組を推進してほしい。
- ②今後の学校のあり方を考えるとき、市や教育委員会等が市民に繰り返し語りながら、「保護者が責任を持つこと」「地域に委ねること」「地域と連携しながら進めること」「学校から地域に仕掛けていくこと」を少しずつ明らかにし、取組を推進していくとよい。
- ③小学校における教員の持ちコマ数軽減について、**特に高学年を中心に専科指導を拡充したことによって教材研究の時間を確保できるようになり、より質の高い授業ができています**という声が届いている。妊娠中の教員や定年引上げの影響による60歳以上の教員も働きやすいように、現場からの声を参考にしながら専科指導教員の配置を進めてほしい。



## 今後の取組の方向性

- ①業務改善事例の横展開等により、学校における改善取組の支援や教職員の意識改革を進めていきます。また、**教職員勤務実態調査について、国の勤務実態調査の内容及び調査結果を踏まえ、本市の実情に即した調査を令和5年度に実施していきます。**さらに、教職員事務支援員又は障害者就業員の配置継続及び部活動指導員の配置拡充に取り組んでいきます。
- ②夢教育21推進事業の実施においては、引き続き特色ある学校づくりを推進します。また、学校ボランティアの配置により地域の特性をいかした教育活動を推進します。さらに、学校運営協議会については、令和4年度に設置できなかった8校を含め新規に48校の学校運営協議会の設置を目指し、学校訪問の校数を増やし、各学校の設置準備会の開催を支援し、地域と学校の連携・協働の充実に図っていきます。
- ③ライフステージに応じた研修において、より校内研修との関連を持たせるなど、連続性・継続性のある研修を計画し、意図的、計画的に一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。また、国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。さらに、教職員採用に関する広報活動を引き続き充実させるとともに、試験方法等について創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。

## 参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている 【出典：全国学力・学習状況調査】		92.7% (H29(2017)年度)	—	—	—	—	— ※
保護者や地域が学校運営に参加している割合 【第3期から設定】	保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小学校	44.3% (R3(2021)年度)	40.9%	—	—	—	64.6% 以上
		中学校	24.5% (R3(2021)年度)					
学校の組織・チーム力	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している 【出典：全国学力・学習状況調査】		96.5% (R1(2019)年度)	—	—	—	—	— ※ ※
教職員の資質向上	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている 【出典：全国学力・学習状況調査】		90.3% (R3(2021)年度)	— ※ ※ ※	—	—	—	98.0% 以上
地域とのつながり	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	45.0% (R3(2021)年度)	41.1%	—	—	—	60.0% 以上
		中3	31.2% (R3(2021)年度)					
学校への好感度	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	小5	93.8% (R3(2021)年度)	93.3%	—	—	—	94.0% 以上
		中2	89.9% (R3(2021)年度)					
家庭での学習状況 【第3期から設定】	「家で、自分で計画を立てて勉強している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	72.4% (R3(2021)年度)	72.5%	—	—	—	73.0% 以上
		中3	63.4% (R3(2021)年度)					
学校における総合健康リスクの平均値 【第3期から設定】	ストレスチェックの集団分析結果における、「総合健康リスク」の市立学校全体の平均値 (全国平均を100とした場合の割合) 【出典：川崎市教育委員会調べ】		92.6 (R3(2021)年度)	87.4	—	—	—	80.0 以下

※平成30(2018)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※令和元(2019)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※※令和4(2022)年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

## 基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

### 政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

### 主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、**家庭教育の推進を図る仕組みづくり**が求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、**地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上**させていくことが求められています。また、平成26年度から取組を進めている「**地域の寺子屋事業**」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験をいかして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、**更に取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を育成**していく必要があります。

## 主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、**市民館での家庭・地域教育学級等の実施**や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、関係部局や地域団体と連携した家庭教育支援講座を、身近な施設であるこども文化センターで開催したことによって、普段市民館で講座を受講することが困難な市民に家庭教育に関する学習機会を提供することができました。また、企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座のチラシを作成して市内施設に配架するとともに、市ホームページ等でも積極的に広報を行いました。
- ②**地域教育ネットワークの構築**に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、**各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱**（令和3年度末時点：10中学校区→令和4年度末時点：24中学校区）を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。また、寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行いました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催しました。さらに、地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての理解を深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業を周知しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①家庭が子どもの学びや育ちに大きな影響力を持っていることは間違いないが、家庭教育の責任を家庭に押しつけたり、努力を強いるのではなく、**地域で家庭を支えるという温かい考え方は素晴らしいと評価する。**
- ②地域教育会議が運営する「子ども会議」は、子どもが社会に参加する大事な機会だと捉えている。実際に参加した子どもが、そこで刺激を受け大きく成長した姿を受け、**もっと多くの子どもに「子ども会議」を知ってもらい参加してもらえよう推進してほしい。**
- ②地域や家庭が、**学校が多くを担ってきた教育資源を地域に振り分けながら学校の負担を減らしていく方法を考えていかなければならないと思う。その中で、教育は社会全体でやるものという意識付けを行っていく必要がある。**
- ②寺子屋の活動について、子どもたちが毎回とても楽しみにしている。世代を超えたつながりは、今の時代にあっては子どもたちの貴重な経験であり、今後も寺子屋事業を推進してほしい。

## 今後の取組の方向性

- ①**市民館での家庭教育に関する学習機会の提供について、ICTを活用した事業展開等に取り組んでいきます。**また、PTAによる家庭教育学級への支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、個別に対応するなど丁寧な支援に取り組んでいきます。さらに、企業や地域団体等と連携した取組について、各区との連携も視野に入れながら引き続き取り組んでいきます。
- ②地域教育ネットワークの構築については、養成講座の内容等を工夫することで、地域教育コーディネーターの委嘱を進めるなどの改善を行いながら、取組を推進します。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2(2020)年度)	11,227人	-	-	-	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典：家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2(2020)年度)	96.6%	-	-	-	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2(2020)年度)	131回	-	-	-	175回
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2(2020)年度)	95.8%	-	-	-	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2(2020)年度)	97.1%	-	-	-	95.0% 以上

## 基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

### 政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

### 主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として、校庭や体育館、特別教室等を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用を更に推進していくことが求められています。

## 主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、各市民館や図書館等、社会教育施設の通信環境の整備を行い、ICTを活用した動画作成講座や、より身近な地域での出張型講座等の開催に取り組みました。また、市民自主学級や市民自主企画事業の企画委員会活動や、市民提案・協働での課題解決型事業の実施等を通じて地域人材の育成を行うことができました。**図書館については**、約89万タイトルの図書・資料等を収集・提供するとともに、館内にWi-Fiを整備し、利用しやすい環境づくりを進めました。また、ICTの積極的な活用として**電子書籍の試行的な導入**を行うとともに、来館困難者への支援として、**有料（実費）宅配サービスを本格実施し、返却ボックスを新たに1台設置**いたしました。さらに、様々な企画展示による図書資料の紹介や読書普及講演会の開催等、図書館利用促進のための取組を実施しました。
- ②**学校施設の更なる有効活用について**、校庭145校、体育館167校、特別教室等133校において学校施設を開放しました。また、「**Kawasaki教室シェアリング**」の取組として、特別教室等の利用方法の新たな掘り起こし等を目的とした**ワークショップやお試し開放等を実施**（小学校4校、計11回）するとともに、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化、セキュリティ管理といった課題の解決に向けて、ICTを活用した予約システムや**扉の施錠管理（スマートロック）等の実証実験**を行いました（小学校3校）。さらに、「**みんなの校庭プロジェクト**」の取組として、小学校7校において、**児童会等を活用したルールづくり**や、各区及び地域による子どもたちが校庭で楽しく遊べる仕掛けづくりを実施したほか、安定的かつ持続可能な全校実施に向け、地域人材や既存制度等を活用した**地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくりを検討**するため、小学校1校においてわくわくプラザ事業と連携した校庭開放の試行実施を行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①「読書は想像力を高める」という考え方は、今後10年間であればそのとおりと考えるが、**中長期的にみると、今、読書から動画へ、紙からICTへ学習媒体を転換するときだと考える。**文字を形として残すのではなく手段として扱い、動画で勉強していくことや、学校の図書館にサブスクリプション型の電子書籍を入れるなど、アイデアの転換を行っていく必要がある。
- ①中長期的な将来における読書の位置付けについて、読書から動画へ、紙からICTへ時代の転換がありうる一方、**現時点では言葉でのコミュニケーションを重視しており、そのために読書など文字を通じて理解する活動を継承していくことにも意義がある**と思う。言葉を用いて社会の重要な意思決定を行っていくならば、**言葉の習得の機会を家庭環境などによらず誰にでも平等に開いていくことは、教育政策の課題として依然として重要**だと思う。
- ②放課後というのは子どもが子どもらしく過ごすうえで大変貴重な時間だと思うので、そこに子どもたちが思い切り体を使って遊べる空間があるということはとても大事なことだと考えている。ただ、「みんなの校庭プロジェクト」を推進するなかで、**校庭利用における子どもたちの安全管理については、公園利用と同じようなハードルの低さで校庭を利用するように保護者や地域への意識付けを行わなければいけない。**

## 今後の取組の方向性

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開をしていきます。また、**図書館について、来館困難者や高齢者、障害者等への支援においては、電子書籍のコンテンツ数を充実させるなど、サービス向上に向けた検討を継続していきます。**さらに、令和5年度の次期図書館総合システムへの更新を円滑に行うとともに、新たなICTサービスの導入を行っていきます。
- ②「**Kawasaki教室シェアリング**」については、実証実験の検証等を踏まえ、学校施設がより利用しやすい場所となるよう、学校施設有効活用事業のあり方を検討します。また、「**みんなの校庭プロジェクト**」については、これまでの取組等をまとめた手引きを作成し、全校でのルールづくりや校庭開放の実施を目指します。今後も、学校施設の更なる有効活用を図りながら、**学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを進めます。**



## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	1.3万人	4.1万人	-	-	-	9.2万人以上
		(R2(2020)年度)					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典:事業参加者アンケート】	46.6%	46.01%	-	-	-	72.0%以上
		(R2(2020)年度)					
教育文化会館・市民館・分館施設利用率【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	37.8%	48.7%	-	-	-	57.7%以上
		(R2(2020)年度)					
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典:川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル	89万タイトル	-	-	-	93万 タイトル以上
		(R2(2020)年度)					
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	226.4万人	327.7万人	-	-	-	439万人 以上
		(R2(2020)年度)					
図書館における個人への貸し出し冊数【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	548万冊	628万冊	-	-	-	600万冊 以上
		(R2(2020)年度)					
学校施設開放の利用者数【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	144.7万人	244.9万人	-	-	-	268.1万人 以上
		(R2(2020)年度)					

## 基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

### 政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

### 主な課題

- ①本市初の国史跡となった**橘樹官衙遺跡群**（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、**本市の貴重な宝として将来を見据えた整備**を行い、整備完了後は歴史公園として**全国にその魅力・価値を発信し、更なる文化的発展**につなげていく必要があります。また、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めるため、自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出することが求められています。
- ②**日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館**では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供や広報を行うとともに、**生田緑地という本市を代表する地域資源を最大限にいかし、効果的な魅力発信**を行う必要があります。

## 主な取組成果

- ① **「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進**については、橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、「整備基本計画短期計画第1期」の**緑地整備及び復元建物の実施設計を行うとともに、史跡整備工事に着手**しました。また、橘樹官衙遺跡群活用事業として、史跡に隣接する橘小学校での出前授業を4クラス120人に実施したほか、市民を対象に史跡めぐり1回で40人、橘樹学講座2回で71人、発掘調査現地見学会1回で185人の参加があるとともに、職員を講師として4回派遣し80人の市民に講義等を行い、目標の360人を上回る496人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。さらに、文化財ボランティアの育成・確保については、昭和40年代に実施された「川崎市石造物調査」の追跡調査として、道標の現状確認調査を実施するとともに、指定文化財に関する講座を実施するなど、ボランティアの活動の充実やスキルアップにつなげました。
- ② **日本民家園、かわさき宙と緑の科学館では、非来園（館）型サービスとして公式サイトコンテンツ充実を図るとともに、SNS等を活用して情報発信**を行いました。また、事業連携については、相互連携イベントである「七夕」「お月見」事業を実施しました。日本民家園では、日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくことを目的とした運営基本方針を策定するため、令和4年度は関係各課と方向性の整理を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、**博物館事業の充実により更なる魅力向上を図るため、改正博物館法等を踏まえつつ、パブリックコメント手続や市民説明会により広く市民の意見を伺いながら、令和5年度から始まる「第2期川崎市青少年科学館運営基本計画」を策定**しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ① **川崎市内の様々な史跡、文化財を子どもがGIGA端末を活用して当時の様子を知る（学ぶ）ことによって、川崎により一層親しみが持てるのではないかと考える。**また、橘樹官衙遺跡群の整備は、子ども達が文化財に触れる貴重な機会になると思う。
- ② 日本民家園は、合掌造りや歌舞伎の舞台など海外の旅行者にとって非常に魅力あるコンテンツだと思う。SNS等の広報活動を行って、積極的に周知してほしい。

## 今後の取組の方向性

- ① **「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、文化庁や調査整備委員会の指導・助言を受けながら、史跡整備工事を実施するとともに、史跡整備の計画を検討していきます。**また、橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、事業への参加をきっかけとして橘樹官衙遺跡群や周辺の歴史文化についてより詳しく知りたい市民の要望・期待に応えるため、引き続き活用事業を実施していきます。さらに、**「川崎市文化財保護活用計画」が計画期間の満了を迎えるため、後継の計画として文化財保護法に基づき「川崎市文化財保存活用地域計画」を令和5年度に策定**します。専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、引き続き文化財の活用や調査に資する事業を計画し、ボランティアの活動の場を確保します。
- ② 日本民家園、かわさき宙と緑の科学館では、展示・講座等教育普及活動について引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。生田緑地内の連携については、各施設及び指定管理者の特長と強みをいかしながら進めます。**日本民家園では、運営基本方針の策定**について令和5年度に策定される「川崎市文化財保存活用地域計画」との整合を図りながら進めていきます。かわさき宙と緑の科学館では、計画に基づく事業推進について学芸員を中心に中長期の視点をもって各博物館事業に取り組みます。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加 【出典：川崎市教育委員会調べ】	326件	382件	-	-	-	470件 以上
		(R2(2020)年度)					
文化財ボランティアが参加した事業日数	文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	7日	28日	-	-	-	25日 以上
		(R1(2019)年度)					
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	374人	496人	-	-	-	400人 以上
		(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 68,267人	101,125人	-	-	-	138,000人 以上
		(R2(2020)年度)					
		科学館 178,245人	249,649人	-	-	-	291,000人 以上
		(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 94.0%	91.6%	-	-	-	97.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
		科学館 87.6%	82.0%	-	-	-	90.0% 以上
		(R2(2020)年度)					